

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

6
June
2020
VOL.41
No.6

▶ 今月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に対応した
東京都制度融資のご案内とポイント
新型コロナウイルス感染症に対応した
保証に関する相談窓口について
新型コロナウイルス感染症に対応した
保証制度に関するよくある質問

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に対応する
保証制度一覧



新型コロナウイルス感染症に対応した 東京都制度融資のご案内とポイント

令和2年3月から、東京都制度融資「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資(感染症対応)」、
「新型コロナウイルス感染症対応緊急借換(感染症借換)」及び「危機対応融資(危機対応)」が
開始され、5月からは、「感染症対応融資(全国制度)(感染症全国)」が追加されました。各制
度の内容や必要書類等について主なポイントをご紹介します。



1 主な東京都制度融資概要

4 制度共通内容

- ・金融機関経由の申込となります。
- ・4制度合計して融資額1億円までは原則として**3年間無利子**となります。
- ・保証料補助は**当初保証期間分全額補助**(条件変更時の保証料は事業者の負担)となります。

I 感染症対応融資(全国制度)(略称:感染症全国)

- ➡ 融資限度額は3,000万円。国から3年間の利子補給及び信用保証料補助(ともに原則として全額)を受けられます。

利用には、セーフティネット保証4号・5号^{*}又は危機関連保証に関する区市町村長の認定が必要になります。

^{*}5号認定を取得した、売上の減少率が15%未満の法人又は小規模でない個人事業のお客さまは、この(感染症全国)では保証料補助は1/2となり、利子補給は受けられません。下記のII又はIIIの都制度をご利用いただく事で信用保証料補助(全額)や利子補給(3年間全額/1億円まで)を受けられます。

II 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資(略称:感染症対応)

III 新型コロナウイルス感染症対応緊急借換(略称:感染症借換)

- ➡ 融資限度額は各々2億8,000万円(組合4億8,000万円)^{*}。信用保証料は東京都から全額補助が受けられます。(感染症借換)は原則として既往の保証付融資の全てが借換可能です。

セーフティネット保証4号・5号のご利用は可能ですが、危機関連保証はご利用になれません。

^{*}感染症全国の既往融資残高も含まれます。

IV 危機対応融資(略称:危機対応)

- ➡ 融資限度額は2億8,000万円^{*}。信用保証料は東京都から全額補助を受けられます。

危機関連保証に関する区市町村長の認定が必要になります。セーフティネット保証はご利用になれません。

^{*}感染症全国の既往融資残高も含まれます。

2 売上の減少率による取得可能な認定の種類

- 売上高の減少率が前年同月比

(1) 5%未満	取得可能な認定はありません
(2) 5%以上	セーフティネット保証5号
(3) 15%以上	危機関連保証
(4) 20%以上	セーフティネット保証4号

^{*}セーフティネット保証4・5号や危機関連保証の認定を取得していただく事で、一般保証とは別枠の信用保証をご利用できます。

^{*}令和2年1月29日~令和2年7月31日までに取得された認定書は、有効期限が8月31日まで有効となります。

3 各制度における通常の申込書類に加えて添付が必要な書類について

感染症全国	認定書(セーフティネット保証4号・5号・危機関連)、金融機関チェックシート、情報提供等に関する同意書(様式44)
感染症対応	該当届(様式42)、認定書(セーフティネット保証4号・5号を利用の場合)
感染症借換	該当届(様式42)、事業計画書(様式43)、 認定書(セーフティネット保証4号・5号を利用の場合)
危機対応	認定書(危機関連)、情報提供等に関する同意書(様式44)

※4号・5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には、「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

様式42「[新型コロナウイルス感染症対応] 該当届(感染症対応・感染症全国)」

「新型コロナウイルス感染症対応」該当届

西暦 年 月 日

印

(申込) 姓 名 印
 名 称
 代表者
 電 話 ()

下記の上から、「新型コロナウイルス感染症対応(借換・感染症対応)」又は「新型コロナウイルス感染症対応(借換・感染症全国)」の欄に該当するものを複数記入して下さい。
 また、申込人は「同意事項」について同意いたします。

< 同意事項 >

- この該当届は、融資申込書の添付資料として、融資申込書に提出してください。
- この該当届は、融資申込書の添付資料として、融資申込書に提出するものではありません。融資が認められない場合があります。
- この該当届は、あくまで融資対象に該当することを前提とするものであり、金融機関及び保証協会が融資の可否を判断いたします。その事項に基づいて、融資の可否や融資額が決定されます。

< 該当内容 >

事業計画への影響内容	最近3か月の売上高 (年 月)	今年度前12月迄の 返済済の売上高 (年 月)	減少率 (%)以上が要件)
	(a)	(b)	$100 - \frac{(a)}{(b)} \times 100$
	円	円	%

※売上高が減少である際(貸倒、帳簿の写し等)を併記してください。
 ※「返済済の売上高」とは、「借換」申込み時にお客さまが前回の「借換申込書」の「返済済の売上高」欄に申告された金額を指します。今年度の返済済の売上高は、貸倒率に「今年度貸倒額」(貸倒率)の割合を乗じた金額を加えた金額を指します。返済済の売上高は、貸倒率に「今年度貸倒額」(貸倒率)の割合を乗じた金額を加えた金額を指します。

< 同意事項 >

当該融資に関して東京都、東京信用保証協会、取扱金融機関のいずれかが知るに至った申込人に際しては、申込人が個人である場合は「個人信用保証(借換)」を、お子様保証金の交付及びこれに関する一切の手続のために必要な範囲で、東京都、東京信用保証協会、取扱金融機関及び東京都の委託に基づきお子様保証金の交付に関する業務を行う者との間で提供し合うこと及び共有すること。

該当届(様式42)

様式43「[新型コロナウイルス感染症対応] 事業計画書(借換・感染症対応・感染症全国)」

「新型コロナウイルス感染症借換」事業計画書

西暦 年 月 日

印

1. 借入申込書の内容

借入申込書	借入日	当初借入額	借入残高	円 金 簿 簿	最 後 借 入 日
借入額	年 月 日			年 月 日	年 月 日
借入残高	年 月 日			年 月 日	年 月 日
借入日	年 月 日			年 月 日	年 月 日
借入残高	年 月 日			年 月 日	年 月 日
借入日	年 月 日			年 月 日	年 月 日

※1 本表記入より前借入残高と返済額(借入)の合計を記入してください。

2. 今後計画的に取り組む事業(取組)への内容に該当するものを併記し、具体的に記入してください。

1. 売上・受取の増加を期待する事業 2. 収益性の向上を期待する事業 3. その他

3. 借換の業績及び見込み

借換の業績及び見込み	借入前	今年度見込	借入後見込	借換・コメント
売上高				
売上総利益				
販費削減				
人員削減				
減価償却費				
売却益				
営業利益				
経常利益				
借入利益				

※ 借入後見込みは、借入後見込みとして記入してください。
 ※ 借入後の借換に関する内容は、借入後の事業計画書等も併記する場合は、※、及び、の記入を省略することができます。
 ※ この後の借換書については、申込書の金額と同等に書き、かつ事業計画書に前記と異なる場合は、当____で今年度と期間に支障が及ぼすべく方針です。

印
代表者名

事業計画書(様式43)

様式44「[危機対応] [新型コロナウイルス感染症対応] [感染症対応・感染症全国] [感染症全国]」

情報提供等に関する同意書

西暦 年 月 日

印

東京都
東京信用保証協会
代表者
印
取扱金融機関

申込人は、「危機対応(借換)」「新型コロナウイルス感染症対応(借換・感染症対応)」「新型コロナウイルス感染症対応(借換・感染症全国)」又は「感染症対応(借換・感染症全国)」(借換・感染症対応)を申し込むに当たり、以下の事項について同意いたします。

当該融資に関して東京都、東京信用保証協会、取扱金融機関のいずれかを知るに至った申込人に際しては、申込人が個人である場合は「個人信用保証(借換)」を、お子様保証金の交付及びこれに関する一切の手続のために必要な範囲で、東京都、東京信用保証協会、取扱金融機関及び東京都の委託に基づきお子様保証金の交付に関する業務を行う者との間で提供し合うこと及び共有すること。

(申込) 姓 名 印
 名 称
 代表者
 電 話 ()

情報提供等に関する同意書(様式44)

ご活用ください!

新型コロナウイルス感染症に対応した保証に関する相談窓口について

初めて当協会をご利用されるお客さまからのご相談を承るための専用電話相談窓口を設置しました。

[専用ダイヤル] **03-3272-3168** 平日

金融機関のご担当者からの保証制度等に関する専用電話相談窓口はこちらです。

[専用ダイヤル] **03-3272-3081** 平日

当協会のホームページ(<https://www.cgc-tokyo.or.jp>)のトップバナー画面から、新型コロナウイルス感染症にかかる信用保証制度などの最新情報をご確認いただけます。また、各書式については、トップページ上段右側の「約定金融機関専用」ページからファイルをダウンロードすることが可能です。是非ご覧ください。



新型コロナウイルス感染症にかかる信用保証制度などの最新情報は、右記のQRコードからご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に対応した 保証制度に関するよくある質問



Q.1 認定(セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証)を取得したお客様から保証申込の相談を受けました。どのように申込をしたら良いですか?

A.1 **3,000万円以下の場合**
→(感染症全国)でお申し込みください。

3,000万円超1億円以下の場合
→3,000万円を(感染症全国)、それ以外を(感染症対応・借換/危機対応)の2口でお申し込みください。

1億円超の場合
→3,000万円を(感染症全国)、7,000万円を(感染症対応・借換/危機対応(東京都からの利子補給あり))、残りを(感染症対応・借換/危機対応(東京都からの利子補給なし))の3口でお申し込みください。

Q.2 金融機関チェックシートは、案件ごとに添付する必要がありますか?

A.2 金融機関チェックシートは「感染症全国」の申込時に添付していただいておりますが、円滑かつ迅速な支援のため、新型コロナウイルスに感染症に対応した他の保証制度をお申込みいただいた場合にもご添付をお願いいたします。

Q.3 金融機関の所見欄にはどのような記載をすれば良いですか?

A.3 新型コロナウイルス感染症による事業活動への内容や影響、金融機関の支援体制などを可能な範囲内でご記入ください。また、保証取扱い時の重要な情報となりますので、当店取引状況や申込金額の妥当性を簡潔にご記入ください。

Q.4 既往分の回収条件を伴う際の注意点はありますか?

A.4 保証料が全額補助となる制度で既往分を回収する場合、原則として保証料の返戻が発生します。必ず信用保証依頼書に返戻口座の記入をお願いします。その際、個人事業者の方で、預金口座名義に商号・屋号(〇〇商店など)が含まれる場合は、商号・屋号を含む預金口座名義を、保証料返戻預金口座欄下部の余白等にご記入ください。

Q.5 経営者保証免除対応は、どの制度に関して利用できますか?

A.5 (感染症全国)の取扱いに限ります。要件は①直近の決算書が資産超過であること②法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産、経理が明確に区分されており、経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等)について社会通念上適切な範囲を超えていない、ことです。通常の信用保証料率に比べて0.2%の上乗せとなります。

「経営者保証免除対応確認書」は原本が必要となりますが複数口を同時にお申込みの際は、1枚で構いません。なお、他制度同様、(感染症全国)においても、「経営者保証を不要とする取扱い」における金融機関連携型の対象となり、経営者保証を非徴求とすることが出来ます。

Q.6 東京都の指定金融機関でない場合も、(感染症全国)の申込はできますか?

A.6 出来ません。東京都制度融資になるため、指定金融機関でのみ利用できます。

Q.7 受領した信用保証書から利子補給対象の保証かどうか確認できますか?

A.7 信用保証書の制度名に「感染症全国A」、「感染症全国C」、「感染症対応 補」、「感染症借換1補」、「感染症借換2補」、「感染症借換3補」、「危機対応 補」のいずれかの表示がある場合、利子補給(国または東京都)の対象となります。

〈業務概況〉

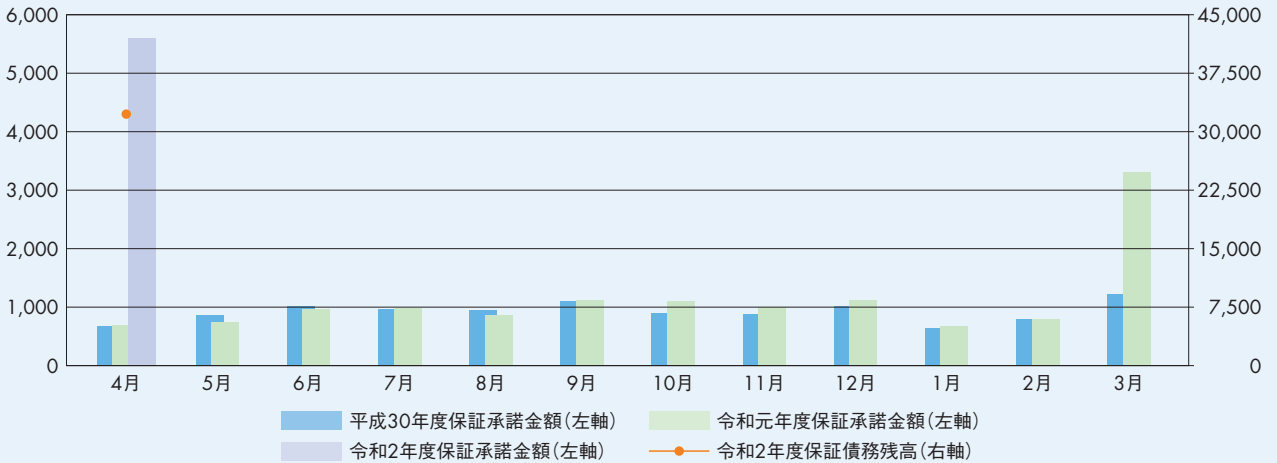
当月中

当年度累計 (金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	31,914	750,751	541.1	917.6	31,914	750,751	541.1	917.6
保証承諾	25,901	560,225	485.8	811.8	25,901	560,225	485.8	811.8
保証債務残高	341,368	3,224,921	101.4	111.7	—	—	—	—
代位弁済	368	3,522	86.6	96.7	368	3,522	86.6	96.7
回収	—	917	—	83.0	—	917	—	83.0

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

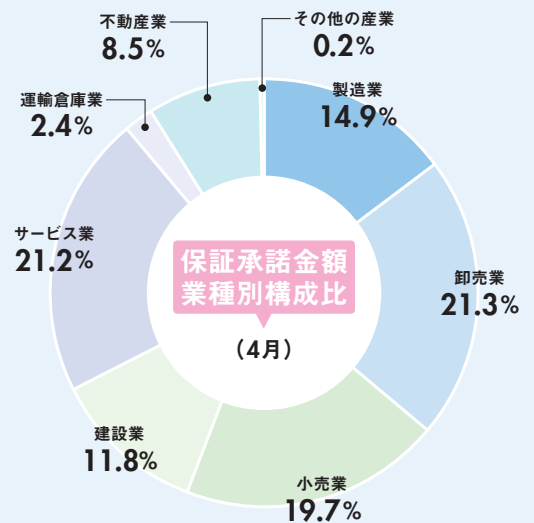
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

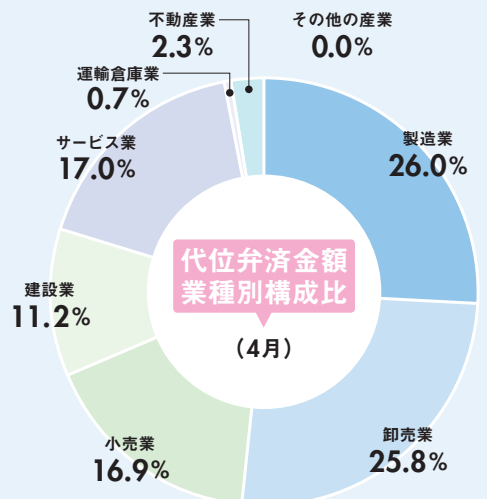
	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	3,580	83,586	412.9	681.4	3,580	83,586	412.9	681.4
卸売業	4,273	119,063	459.5	743.0	4,273	119,063	459.5	743.0
小売業	6,180	110,609	709.5	1,300.5	6,180	110,609	709.5	1,300.5
建設業	3,298	66,314	352.0	621.6	3,298	66,314	352.0	621.6
サービス業	6,253	118,797	528.6	863.0	6,253	118,797	528.6	863.0
運輸倉庫業	593	13,195	436.0	661.7	593	13,195	436.0	661.7
不動産業	1,671	47,790	424.1	837.2	1,671	47,790	424.1	837.2
その他の産業	53	870	378.6	1,070.6	53	870	378.6	1,070.6
合計	25,901	560,225	485.8	811.8	25,901	560,225	485.8	811.8



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	77	917	148.1	204.7	77	917	148.1	204.7
卸売業	86	908	71.7	60.1	86	908	71.7	60.1
小売業	72	596	86.7	84.7	72	596	86.7	84.7
建設業	39	395	75.0	115.4	39	395	75.0	115.4
サービス業	73	600	66.4	103.1	73	600	66.4	103.1
運輸倉庫業	2	24	50.0	121.4	2	24	50.0	121.4
不動産業	17	81	425.0	230.9	17	81	425.0	230.9
その他の産業	2	1	0.0	0.0	2	1	0.0	0.0
合計	368	3,522	86.6	96.7	368	3,522	86.6	96.7



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	3,251	124,694	385.6	621.5	3,251	124,694	385.6	621.5
地方銀行	2,128	81,523	716.5	1,388.7	2,128	81,523	716.5	1,388.7
第二地方銀行	816	30,277	680.0	1,605.0	816	30,277	680.0	1,605.0
信用金庫	18,082	300,228	475.2	786.5	18,082	300,228	475.2	786.5
信用組合	1,552	21,154	628.3	838.9	1,552	21,154	628.3	838.9
その他	72	2,349	360.0	472.7	72	2,349	360.0	472.7
合計	25,901	560,225	485.8	811.8	25,901	560,225	485.8	811.8

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	116	1,358	95.9	96.9	116	1,358	95.9	96.9
	26	308	113.0	100.2	26	308	113.0	100.2
	12	179	70.6	73.8	12	179	70.6	73.8
	197	1,605	81.4	105.2	197	1,605	81.4	105.2
	14	51	70.0	33.3	14	51	70.0	33.3
	3	21	150.0	200.4	3	21	150.0	200.4
合計	368	3,522	86.6	96.7	368	3,522	86.6	96.7

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	1,062	39,035	416.5	729.7	1,062	39,035	416.5	729.7
中央区	1,396	38,415	565.2	842.9	1,396	38,415	565.2	842.9
港区	1,679	37,572	621.9	747.1	1,679	37,572	621.9	747.1
新宿区	1,251	42,581	595.7	1,174.0	1,251	42,581	595.7	1,174.0
文京区	557	12,462	520.6	811.2	557	12,462	520.6	811.2
台東区	1,280	29,912	419.7	861.8	1,280	29,912	419.7	861.8
墨田区	851	12,671	512.7	706.9	851	12,671	512.7	706.9
江東区	775	14,788	500.0	609.2	775	14,788	500.0	609.2
品川区	846	19,261	500.6	1,095.8	846	19,261	500.6	1,095.8
目黒区	499	12,155	437.7	897.4	499	12,155	437.7	897.4
大田区	876	17,939	356.1	498.4	876	17,939	356.1	498.4
世田谷区	1,051	17,622	422.1	591.3	1,051	17,622	422.1	591.3
渋谷区	1,871	63,554	668.2	1,277.0	1,871	63,554	668.2	1,277.0
中野区	426	9,492	495.3	897.8	426	9,492	495.3	897.8
杉並区	494	9,218	499.0	657.2	494	9,218	499.0	657.2
豊島区	737	18,518	501.4	1,108.0	737	18,518	501.4	1,108.0
北区	553	7,575	700.0	1,054.3	553	7,575	700.0	1,054.3
荒川区	479	6,894	443.5	580.7	479	6,894	443.5	580.7
板橋区	570	11,689	398.6	780.0	570	11,689	398.6	780.0
練馬区	855	12,054	497.1	776.4	855	12,054	497.1	776.4
足立区	1,516	18,196	559.4	701.4	1,516	18,196	559.4	701.4
葛飾区	728	11,399	463.7	602.5	728	11,399	463.7	602.5
江戸川区	1,165	15,481	389.6	496.5	1,165	15,481	389.6	496.5
市町村・島嶼	4,384	81,741	439.3	828.8	4,384	81,741	439.3	828.8
合計	25,901	560,225	485.8	811.8	25,901	560,225	485.8	811.8

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	28	189	107.7	72.5	28	189	107.7	72.5
	14	193	60.9	89.6	14	193	60.9	89.6
	23	235	69.7	67.6	23	235	69.7	67.6
	22	194	64.7	48.3	22	194	64.7	48.3
	6	81	300.0	443.6	6	81	300.0	443.6
	7	42	53.8	32.1	7	42	53.8	32.1
	2	71	7.1	26.3	2	71	7.1	26.3
	17	218	73.9	134.9	17	218	73.9	134.9
	18	176	81.8	49.1	18	176	81.8	49.1
	9	55	225.0	292.3	9	55	225.0	292.3
	14	72	77.8	70.3	14	72	77.8	70.3
	12	93	92.3	55.5	12	93	92.3	55.5
	36	379	116.1	112.4	36	379	116.1	112.4
	1	2	9.1	3.0	1	2	9.1	3.0
	6	67	54.5	91.9	6	67	54.5	91.9
	12	170	109.1	214.5	12	170	109.1	214.5
	6	73	100.0	182.4	6	73	100.0	182.4
	13	106	216.7	529.5	13	106	216.7	529.5
	13	86	144.4	125.7	13	86	144.4	125.7
	9	32	128.6	492.6	9	32	128.6	492.6
	9	53	75.0	85.7	9	53	75.0	85.7
	6	71	31.6	101.5	6	71	31.6	101.5
	24	282	126.3	159.9	24	282	126.3	159.9
	61	583	138.6	287.2	61	583	138.6	287.2
合計	368	3,522	86.6	96.7	368	3,522	86.6	96.7

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島しょ
〒104-8470
中央区八重洲2-6-17
東京信用保証協会
本店2階
TEL 03 (3272) 3151
FAX 03 (3272) 3155

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

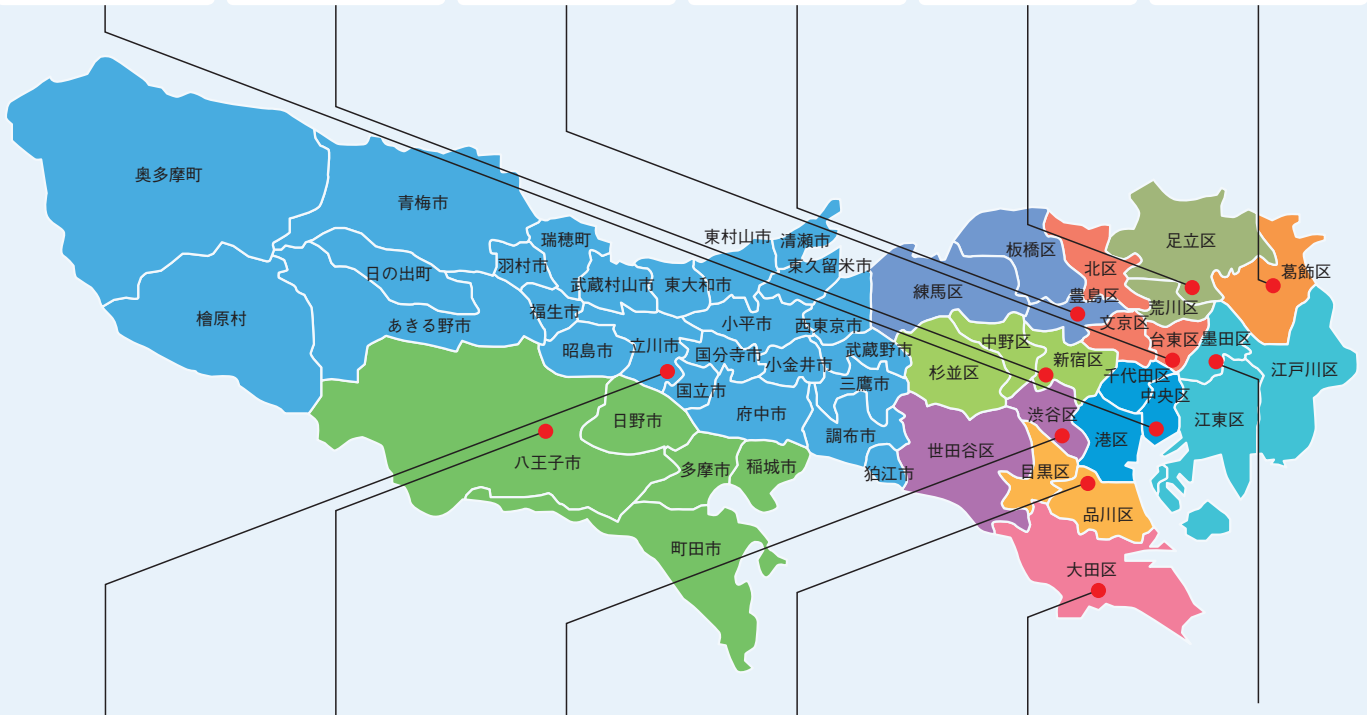
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

葛飾支店

担当地域：
葛飾区
〒125-0062
葛飾区青戸7-2-5
東京都城東地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5680) 0801
FAX 03 (5680) 0807



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
TEL 03 (3272) 3004

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
TEL 03 (3272) 3009

社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続
について知りたい
経営支援課 (本店3階)
TEL 03 (3272) 3084

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課 (本店7階)
TEL 03 (3272) 3003

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい
各支店保証課
創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知り
たい
信用保険課 (本店5階)
TEL 03 (3272) 2274

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り
たい
管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい
代位弁済課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度一覧



	(I) 都制度「 感染症全国 」	(II) 都制度「 感染症対応 」	(III) 都制度「 感染症借換 」	(IV) 都制度「 危機対応 」								
対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少している。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善等に取り組んでいる。 *セーフティネット保証を利用する場合は認定書が必要です。		危機関連保証に関する区市町村の認定を受けた方 ※2								
融資限度額 ※1	3,000万円	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	2億8,000万円 (組合4億8,000万円) 各々で利用可 ただし既往残+諸費用の範囲内	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)								
融資期間	運転・設備10年 (据置期間5年以内)	運転10年(据置期間5年以内) 設備15年(据置期間5年以内)	運転10年 (据置期間5年以内)	運転・設備10年 (据置期間2年以内)								
融資金利 (融資総額1億円以内の場合)	【固定】	責任共有	共有対象外	【固定】	責任共有	共有対象外	【固定】	責任共有	共有対象外	【固定】	共有対象外	
	4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)合計で 融資額1億円まで原則として3年間実質無利子 *融資総額1億円以内については、実行後3年間の金利については固定金利1.7%(うち、利子補給1.7%)											
	～3年	1.7%	1.7%	～3年	1.7%以内	1.5%以内	～3年	1.7%以内	1.5%以内	～3年	—	1.5%以内
	～5年	1.8%以内	1.6%以内	～5年	1.8%以内	1.6%以内	～5年	1.8%以内	1.6%以内	～5年	—	1.6%以内
	～7年	2.0%以内	1.8%以内	～7年	2.0%以内	1.8%以内	～7年	2.0%以内	1.8%以内	～7年	—	1.8%以内
～10年	2.2%以内	2.0%以内	～10年	2.2%以内	2.0%以内	～10年	2.2%以内	2.0%以内	～10年	—	2.0%以内	
保証料補助	原則として 全額補助		全額補助		全額補助		全額補助					
借換の対象	原則として協会保証付き融資全て		都・区市町村制度又は令和2年1月以降保証の「環境変化」		原則として協会保証付き融資全て			都・区市町村制度				
保険限度	セーフティネット保証および危機関連保証は各々一般保証と別枠で、2億8,000万円(組合4億8,000万円)の利用可。ただし、各々感染症全国、危機関連保証、災害関係保証(東日本大震災に係るものに限る。)、東日本大震災復興緊急保証及びセーフティネット保証と合算して、5億6,000万円(組合9億6,000万円)の範囲内。											
一般保証	×		○		○			×				
セーフティネット保証	○		○		○			×				
危機関連保証	○		×		×			○				
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 認定書(4号・5号・危機関連) 金融機関チェックシート 情報提供等に関する同意書(様式44) 		<ul style="list-style-type: none"> 該当届(様式42) ※3 セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号) 		<ul style="list-style-type: none"> 該当届(様式42) ※3 事業計画書(様式43) セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号) 			<ul style="list-style-type: none"> 認定書(危機関連) 情報提供等に関する同意書(様式44) 				

※1 融資限度額には、「感染症全国」の残高を含みます。

※2 東京都制度「危機対応」のほか、全国制度「危機関連」もご利用いただけます。

※3 4号、5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

令和2年5月1日現在

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発行しています。
 本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。
 お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。